

令和3年度(第14回)国土交通大臣賞「循環のみち下水道賞」を受賞しました

鹿児島市の低地区において、平成16、17年に浸水被害が発生したことを受け、19～23年度に「低地区総合浸水対策緊急事業」として、雨水ポンプ場等の整備を行うハード対策と内水ハザードマップを作成するなどのソフト対策を実施しました。

これにより事業完了後から現在に至るまで、当区域で床上浸水被害は発生していないことから、このことが評価され、防災・減災部門を受賞しました。

※ 国土交通大臣賞「循環のみち下水道賞」とは、健全な水循環、資源・エネルギー循環を生み出す21世紀の下水道のコンセプト「循環のみち下水道」に基づく優れた取り組みに対し、平成20年に創設された国土交通大臣賞です。その中の防災・減災部門は、下水道による強靱な社会の構築に貢献する災害対策の取り組みに関する部門です。



下のQRコードから
もご覧いただけます



令和3年度(第14回)国土交通大臣賞(循環のみち下水道賞)

防災・減災部門

低地区総合浸水対策緊急事業による床上浸水の解消とストック効果の発現

鹿児島市水道局

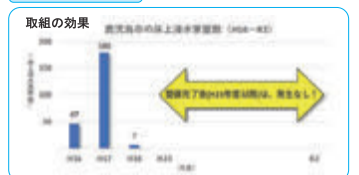
受賞事例の概要



PRポイント!

本市では、H5年8月豪雨で大規模な浸水被害が発生し、総合治水対策を行いました。H16・17年に低地区で内水氾濫による大規模な浸水被害が発生し、危機意識の高い市民に不安を抱かされました。そこで、本事業によりハード・ソフト対策の強化を図り、地域住民と協同し、次世代にこの教訓を活かすための説明会等も行ってまいりました。事業完了後の大雨や大型台風において浸水被害は発生せず、浸水被害軽減に大きく貢献しています。

取組の効果!



Key Person



雨水整備室 専門員 甲斐利彦

下水道総合浸水対策緊急事業(現:下水道浸水被害軽減総合事業)の計画を策定するにあたり、床上浸水等の被害を受けた対象地区の住民の皆さんの不安が軽減できるよう多くの説明会を実施しました。説明会では、発生した浸水のメカニズムや計画施設の能力についての説明、また、施設完成後のデモンストレーション等、延べ50回以上(参加者1,000人以上)行いました。計画の説明を十分に行えたこと、地区住民の皆さんの理解や協力を得られたことが、事業の成功につながったと考えています。

所有者の変更について

- 土地・建物の売買、相続、贈与等で、給水装置・排水設備の所有者が変わるときは、所有者の変更の届出が必要です。
- 異動届出書の様式は、水道局のホームページからダウンロードできます。

右のQRコードからもご確認できます▶
(水道局ホームページへリンク)



【給排水設備課 TEL: 213-8521】

水道モニター募集中です

水道局では、「水道モニター制度」により、上下水道に対するお客様の要望や意見等をお聞きしています。モニターの皆様からいただいた貴重なご意見等は、事業運営の参考とさせていただきます。

- ◀主な活動内容▶ ※今後の状況により変更になることがあります。
- 上下水道施設見学会、研修会等への出席(年4回・平日開催 ※託児あり)
- モニター通信(レポート活動)

- 対象: 市内に住み、市の水道が公共下水道を利用して、平日の昼間に開催する研修会等に出席できる18歳以上の方
※過去2回水道モニターを経験した方は除きます。
- 任期: 1年間(令和4年4月1日～5年3月31日)
- 人数: 30人(応募者多数の場合は抽選)
- 謝礼: 年間活動費(3,000円分の図書カード)
会議1回ごとに1,000円(交通費相当)
- 応募方法: 電話、FAX、はがき、Eメールのいずれかで
【住所・氏名・ふりがな・年齢・電話番号・応募の理由】をお知らせください。
- 締切: 令和4年2月28日(月)【消印有効】
- 申込先: 〒890-8585 鹿児島市鴨池新町1番10号
鹿児島市水道局 経営管理課
TEL: 213-8507 FAX: 252-6728
Eメール: sdkeiei-kika@city.kagoshima.lg.jp

転居されるときは、3日前までにご連絡ください

- 転居のご連絡がないと「使用中」とみなし、水道料金・下水道使用料をお支払いいただくこととなります。
- 市内間での転居の場合は、ご希望があれば、引き続き、これまでと同じ口座から料金引き落としが出来ます。(転居連絡の際にお申込みください。)
- インターネットから、24時間いつでも水道(下水道)の使用中止のお申込みが出来ます。

「鹿児島県電子申請共同運営システム」
(<https://shinsei.pref.kagoshima.jp/vY0OYL33>)

※転居の3日前を過ぎていたり、使用中止の検針時に集金を希望される方は、直接、電話でご連絡をお願いします。



【お客様料金センター TEL: 812-6171
FAX: 812-6175】

公共下水道(汚水)を計画的に整備します! ～主な整備予定地区のご紹介～

- 水道局では、昭和27年に公共下水道事業に着手して以来、生活環境の改善、公共用水域の水質保全等を図るため、市街化区域を対象に計画的に整備しています。
- 令和2年度末の整備状況(汚水)は、処理区域面積7,087ヘクタール、処理区域内人口471,600人、行政区域内人口に対する普及率は79.5%となっています。現在は、吉野地区及び土地区画整理事業区域等において整備を進めています。
- 整備にあたっては地元説明会等を実施し、その翌年度以降に工事を行っています。
- 令和3年10月に吉野町(吉野小学校西側付近)の市民の方を対象に地元説明会を開催し、工事内容や必要な手続き等について説明しました。
※詳しい位置や下水道の整備については、お問い合わせください。

【下水道建設課 TEL: 213-8538】